

< 資 料 編 >

策定経過	1
会議等開催状況	2
河南町総合戦略推進会議規則	4
河南町総合戦略推進委員名簿	6
河南町創生推進本部設置要綱	7
河南町創生推進本部員名簿	8
総合戦略隊（プロジェクトチーム）隊員名簿	9

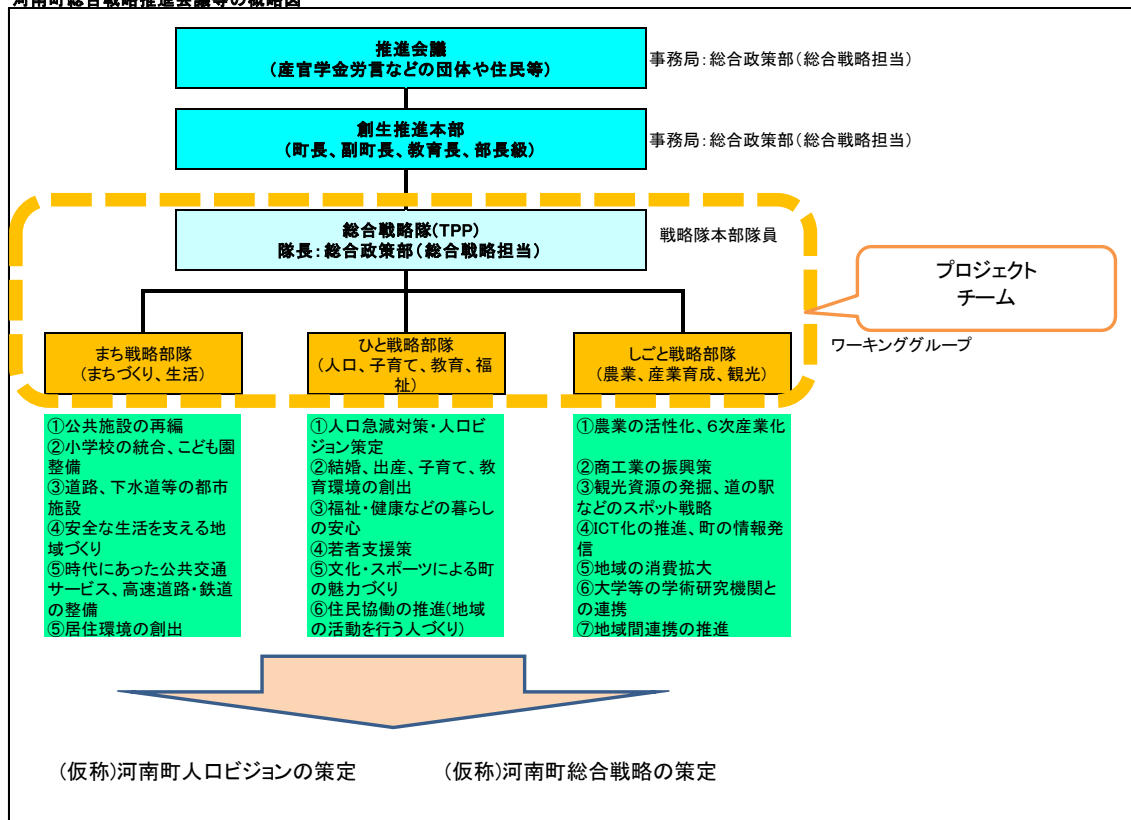
○策定経過

河南町ひとづくりビジョン（人口ビジョン）・河南町まちづくり戦略（総合戦略）策定にあたりましては、河南町附属機関設置条例に基づく、河南町総合戦略推進会議を設置し、外部の幅広い分野の方々から意見を聞きました。

庁内組織としては、幹部職員で構成する河南町創生推進本部を設置し、さらにその下部組織として若手職員を中心としたプロジェクトチーム「総合戦略隊」を設置し、下の概略図のような３層構造の策定体制を作りました。

基本的には、総合戦略隊で出たアイデアをもとに案を作成し、創生推進本部に諮ったうえで、総合戦略推進会議の意見を聞くという方法で河南町ひとづくりビジョン（人口ビジョン）・河南町まちづくり戦略（総合戦略）を策定しました。また、総合戦略隊の会議では、ワールドカフェなどワークショップ形式を多用するなど、より多くのアイデアが出る工夫を行いました。これらの取り組みは、総合計画など、これまで町が策定してきた計画にない新しい試みといえます。

河南町総合戦略推進会議等の概略図



○会議等開催状況

日	会議等名	内 容
6月12日	戦略隊会議①	・河南町の人口の現状について ・河南町の人口を中長期で増やすために、何ができるか、何をしたいか（ワールドカフェ形式）
7月16日	戦略隊会議②	・人口減少が地域に与える影響について ・今後の方向性について
7月23日	創生推進本部会議①	・推進会議等について
7月31日	戦略隊会議③	・河南町の将来像、キャッチコピーについて（ワールドカフェ形式）
8月 5日	戦略隊選抜会議①	・アイデアの整理
8月 7日	推進会議①	・会長、副会長の選出 ・河南町の人口について ほか
9月 2日	戦略隊選抜会議②	・アイデアの整理
9月16日	戦略隊会議④	・人口ビジョン骨子案について ・人口ビジョンに基づく総合戦略骨子案について
9月18日	創生推進本部会議②	・人口ビジョン骨子案について ・総合戦略骨子案について
9月24日	推進会議②	・人口ビジョン骨子案について ・総合戦略骨子案について
10月 7日	戦略隊会議⑤	・総合戦略素案について
10月14日	戦略隊会議⑥	・総合戦略素案について
10月21日	戦略隊会議⑦	・総合戦略素案について
10月28日	戦略隊会議⑧	・人口ビジョン素案について ・総合戦略素案について
11月 9日	創生推進本部会議③	・人口ビジョン素案について
11月12日	推進会議③	・人口ビジョン素案について
12月 7日	戦略隊会議⑨	・総合戦略素案について
12月11日	創生推進本部会議④	・総合戦略素案について
12月14日	推進会議④	・まちづくり戦略（総合戦略）素案について
1月25日	戦略隊会議⑩	・まちづくり戦略（総合戦略）素案について ・住民説明会、パブリックコメントについて
1月27日	創生推進本部会議⑤	・まちづくり戦略（総合戦略）素案について ・住民説明会、パブリックコメントについて

日	会議等名	内 容
2月4日～ 2月24日	パブリックコメント	・ひとづくりビジョン（人口ビジョン）（案） ・まちづくり戦略（総合戦略）（案）
2月21日	住民説明会	・ひとづくりビジョン（人口ビジョン）（案）について ・まちづくり戦略（総合戦略）（案）について
3月3日～ 3月20日	地区住民説明会	地域、集落単位での説明会開催（9箇所）
3月22日	創生推進本部会議⑥	第5回推進会議資料について
3月25日	推進会議⑤	・パブリックコメントの結果について ・住民説明会の結果報告 ・ひとづくりビジョン（人口ビジョン）（案）、まちづくり戦略（総合戦略）（案）について ・ひとづくり戦略（総合戦略）の取組について

○河南町総合戦略推進会議規則

（趣旨）

第1条 この規則は、河南町附属機関設置条例（平成25年河南町条例第1号）第3条の規定に基づき、河南町総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

（職務）

第2条 推進会議は、附属機関設置条例別表に掲げる当該担当事務の趣旨に基づき、次に掲げる事項について調査、審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 河南町人口ビジョンに関すること。
- (2) 河南町総合戦略に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、町長が必要と認める事項。

（組織）

第3条 推進会議は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 産業関係の代表者
- (2) 教育機関の代表者
- (3) 金融機関の代表者
- (4) 住民で組織する団体の代表者
- (5) 公募による委員
- (6) その他町長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

5 町長は、委員が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認める場合又は職務上の義務違反その他反社会的な行為により委員としてふさわしくない行為があると認める場合は、第3項の規定にかかわらず、解嘱することができる。

（会長）

第4条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決

するところによる。

（意見の聴取等）

第6条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（報酬）

第7条 委員の報酬の額は、河南町報酬及び費用弁償条例（昭和32年河南町条例第49号）の定めるところによる。

（庶務）

第8条 推進会議の庶務は、総合政策部において行う。

（委任）

第9条 この規則に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（会議の招集に係る特例）

2 この規則の施行及び委員の任期満了後最初に行われる会議の招集は、第5条第1項の規定にかかわらず、町長がこれを行うものとする。

○河南町総合戦略推進委員名簿

(任期：平成27年8月7日から平成29年8月6日まで)

番号	区 分	氏 名	団体名	役 職	備 考
1	産 業 関 係 の 代 表 者	浅岡 善彦	富田林商工会	振興委員	
2		仲野 信太	かなん笑人の会	会長	
3		石原 佑也	農事組合法人かなん	道の駅かなん 駅長兼支配人	
4	教 育 機 関 の 代 表 者	柿沼 祐太	大阪芸術大学	教授	会長
5		村田 透	大阪大谷大学	准教授	～H28.3.24
		金川 廣一郎		准教授	H28.3.25～
6		本田 和隆	大阪千代田短期大学	講師	
7		寺田 宏之	校長会	町立中学校長	
8		中村 知恵子	幼稚園保育園連絡会	中央保育園長	
9	金 融 機 関 の 代 表 者	岡橋 秀治	りそな銀行	富田林支店長	
10		奥村 幸男	大阪南農業協同組合	河南支店長	
11	住 民 で 組 織 す る 団 体 の 代 表 者	榎野 日出男	区長会	会長	副会長
12		筧 俊彦	社会福祉協議会	会長	
13		松田 和美	民生委員児童委員協 議会	副会長	
14		内田 満	文化協会	会長	
15		植田 喜代一	体育協会	会長	
16		松井 勝彦	老人クラブ連合会	会長	
17		春日 宏美	P T A連絡協議会	副会長	
18	公 募 に よ る 住 民 委 員	木原 恒夫			
19		山本 光男			
20		樋口 富美子			
21		植野 恭子			
22	町 長 が 必 要 と 認 め る 者	奥村 格一	町職員	副町長	

○河南町創生推進本部設置要綱

第1章 総 則

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定による市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、河南町創生推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 河南町総合戦略の基本方針に関すること
- (2) 河南町総合戦略推進会議の運営方法に関すること
- (3) その他、地方創生に関し必要となる事項に関すること

(主宰者)

第3条 本部は、町長が主宰する。

2 町長に事故があるときは、副町長がその職務を行う。

(構成)

第4条 本部は、町長、副町長、教育長及び部長級の職員をもって構成する。

2 主宰者は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を説明者として会議に出席させることができる。

第2章 総合戦略隊

(総合戦略隊)

第5条 河南町総合戦略の調査、研究、検討、調整等を行うため、本部の下部組織として、河南町プロジェクトチーム設置規程（平成18年規程第3号）による総合戦略隊を設置する。

(組織)

第6条 総合戦略隊は、「まち戦略部隊」・「ひと戦略部隊」・「しごと戦略部隊」からなり、関係課から1名以上のメンバーを選出し、15名以上で組織する。

2 本部の構成員である総合政策部長と総務部長は、必要があると認めるときは、総合戦略隊の調査、研究、検討、調整等に意見を述べることができる。

(任期)

第7条 メンバーの任期は、河南町総合戦略が策定されるまでとする。

第3章 その他

(庶務)

第8条 本部及び総合戦略隊の庶務は、総合政策部総合戦略担当において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行し、平成28年3月31日をもってその効力を失う。

○河南町創生推進本部員名簿

番号	氏 名	役 職	備 考
1	武田 勝玄	町長	
2	奥村 格一	副町長	
3	新田 晃之	教育長	
4	森田 昌吾	総合政策部長	
5	木矢 年謙	総務部長	
6	松田 輝義	総務部理事	
7	奥野 健一	住民部長	
8	田中 肇	健康福祉部長	
9	松田 友宏	まち創造部長	
10	山口 雅史	会計管理者	
11	久保 広一	教・育部長	

○総合戦略隊（プロジェクトチーム）隊員名簿

（役職名は平成 27 年 4 月 1 日現在）

番号	氏 名	役 職	備 考
1	赤井 毅彦	総合政策部副理事	隊長（PT 長）
2	藤井 康裕	秘書企画課係長	ひと戦略部隊
3	橋本 智美	秘書企画課主事	しごと戦略部隊
4	眞庭 良治	秘書企画課主事	まち戦略部隊
5	櫻井 浩太	危機管理室主事	ひと戦略部隊
6	立華 良太	総務課（施設整備担当）主事	ひと戦略部隊
7	浅田 真毅	総務課主事補	しごと戦略部隊
8	黒田 雅子	人事財政課主事	しごと戦略部隊
9	中筋 美枝	住民生活課課長補佐	しごと戦略部隊
10	渡辺 恵子	保険年金課係長	ひと戦略部隊
11	北井 康成	税務課主査	まち戦略部隊
12	竹岡 恵	高齢障がい福祉課主事補	ひと戦略部隊
13	山中 友理	健康づくり推進課主事	ひと戦略部隊
14	薮本 雄介	地域整備課主査	まち戦略部隊
15	大江 龍	上下水道課主任	まち戦略部隊
16	松本 奈都美	環境まちづくり推進課主任	しごと戦略部隊
17	森口 竜也	教育課係長	まち戦略部隊
18	多村 美紀	こども 1 ばん課課長補佐	ひと戦略部隊
19	木矢 哲也	議会事務局課長補佐	まち戦略部隊